

## 大山崎町行財政改善委員会第2回会議要旨

- 日 時：平成20年8月26日（火） 15時～17時30分
- 場 所：大山崎町中央公民館2階 講座室
- 出席者  
（委員）有賀正晃、戸田幸典、平岡和久、松島茂木、森 かおる、湯浅俊彦（50音順）  
  
（大山崎町長）真鍋宗平  
  
（事務局）矢野雅之、今村幸弘、蛭原淳、長谷川彰男、中村茂樹、秋田訓理子

### ○ 会議次第

#### 1. 開会

事務局から工藤委員が所要により欠席している旨及び傍聴者が1名いることを報告。

#### 2. 会長あいさつ

本日は第二回の行財政改善委員会ということで、本格的な議論を開始することになっていますが、前回宿題として事務局にお願いしました、大山崎町における役割分担の現状について、色々と資料が提出されております。本日はこの資料に基づいて、現状を把握する、確認する作業を行っていきたいと思います。それから、前回もかなり理念的な議論がされたと思いますが、引き続きそれを進めながら、より具体的な議論をするため、プレゼンテーションを委員の方からしていただき、会議を進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

#### 3. 議事録の確認等について

出席全委員が第1回会議の議事録を確認、了承した。なお、工藤委員が欠席のため、別途工藤委員に確認を求め、了承を得た段階で確定、公表することとした。

#### 4. 議題

##### （1）大山崎町における役割分担の現状について

###### （会長）

それでは、大山崎町における行政と住民等の役割分担の現状について事務局より説明をお願いします。

###### （事務局）

それではまず、書類番号1番、大山崎町における役割分担の現状（例）の資料をお願いします。まず、2ページですが、一番上に施策名ということで、以下同様の書き方をしております。そこで、施策とは何かということで、少しご説明を申し上げます。大山崎町の町政、行政を運営するにあたりましては、どこの市町村もそうですが、総合計画というものを策定しております。本町でも、この総合計画におきまして町の将来像、進むべき方向性というものを明らかに

いたしまして、それを実現するための六つの柱、これを私どもでは政策と位置づけておりますが、町の将来像を定めて、それを実現するための政策、六つの柱を掲げています。ここに書いております施策というのは、その政策を実現するために、どういう方向性で何をやっていくのか、ということを分野別にまとめたものです。さらに、その施策に基づいて、役場が通常実施している個別の事務事業が手段として存在しているというものです。本日は、その総合計画の施策の中からいくつかの例を挙げまして、それぞれの施策について、どのような役割分担に基づいて、施策目標の実現を目指しているのかについて、項目だけですが説明いたします。

まず、2 ページの施策「地域福祉」ですが、当然各施策にはそれぞれ施策目標というものがあります。その施策目標を実現するための手段としまして事務事業があると、先ほど申しあげた通りですが、そのうち町が実施しております事務事業の例としまして地域福祉の分野では、身体障害者入浴サービス事業、障害者生活支援事業、自立支援給付、障害者福祉推進事業、各種福祉団体支援、以下まだまだ多数ありますが、こういった事業を町で実施しています。ただ、地域福祉という施策目標を実現するためには、町だけが事業を行えばそれで足りるというものではありません。そこで、下には地域福祉事業の実施主体例ということで、当然町はこれらの事業を実施しているわけですが、例えば委託として、社会福祉協議会に事業を委ねたり、地域の生活支援センター等々に委託をすることによりまして事業を実施しております。また、町の委託事業だけでなく地域にはそれぞれ目的を持った色々な団体が独自の活動をされています。それらの団体さんの目的も大きくはやはり、町が目指す地域福祉の施策と合致してくるであろうということで、民生児童委員協議会、遺族会、身体障害者協会、原爆被災者の会、知的障害者育成会などの各種団体につきましても、地域福祉施策の目標を実現するために、日々活動をされているということで、大きな視点では、こうした役割分担に基づいて施策が実行されると認識をしております。ただ、以下の例すべて同様ですが、ここでご注意いただきたいのが、ここに掲げました色々な任意団体がありますが、それらの方々が常日頃から、こうした役割分担を意識して活動されているのかというと、必ずしもそうではないということが実態であろうと思います。ただ、大きな視点で見た時に一つの分野で、地域で役割分担をしているという認識で、この資料を作成しておりますので、ご注意をお願いします。

次に「高齢社会対策」ですが、この施策目標を実現するための町実施の事務事業の例としましては、在宅福祉事業、それから介護者支援対策、そして健康・生きがい対策などの事業を実施しています。そして、実施主体としましては、当然大山崎町、それから社会福祉協議会、あと地域の老人クラブも事業を行っておられます。また、シルバー人材センターにつきましても、高齢者雇用対策ということで事業を行っておられると思いますし、婦人会につきましても、高齢者の給食サービスなどを行われているということで、実施主体として挙げております。

次に4 ページですが、「児童・母子（父子）福祉」としまして、この施策目標を実現するための手段の例としまして、児童手当、児童育成支援手当、乳幼児医療費助成、保育所、留守家庭児童会、以下このほかにも多くの事業がありますが、主な例としましてこのようになっております。それらの実施主体の例としましては、当然大山崎町、それから保育所運営につきましても、民間の保育所も当然この役割を担っていると考えますし、また NPO 法人、高学年学童保育を実施されている NPO 団体が町内にありますが、こうしたところもこれらの施策の一役を担っていると考えています。また、三つ和母子会につきましても、母子・寡婦対策などで事業を展開されています。

次に社会教育ですが、手段の例としましては、青少年教育事業、青少年健全育成事業、成人教育、人権教育、各種団体支援を例として挙げております。これらに対する実施主体の例とし

ましては、町はもとより、町内の各種団体、少年補導委員会、青少年健全育成協議会、更には、PTA、社会を明るくする運動大山崎地区実行委員会など、他にも多くの社会教育団体が大山崎町には存在し、それぞれ活動をされています。

続きまして、5 ページですが、今度は環境の分野についてですが、アメニティの創出・循環型社会の構築としまして、これらの施策目標を実現するための手段の例として、ごみ収集運搬、ごみ処理、それから環境美化対策ということで、町内一斉清掃の実施、環境美化監視員の配置などを行っています。加えまして、循環型社会の学習、教育推進、地球温暖化防止対策などの事務事業を展開しています。そして、これらの実施主体の例としましては、町のほか、乙訓二市一町で構成しています乙訓環境衛生組合、それから民間企業もごみの収集運搬につきましては委託して実施していますので、これらの民間企業につきましても、この施策の一役を担っていただいていると考えております。それから、環境美化監視員、最後に生活学校、これも地域の住民さんの団体ですが、マイバック運動等による環境対策を実施されています。

次に、消防防災・防犯についてですが、これらの施策目標を実現するための手段の例としまして、常備消防機関の設置運営、非常備消防機関の設置運営、防災体制の強化、地域防犯活動支援ということで、実施主体の例としましては、町のほか、これも二市一町で構成されています乙訓消防組合、消防団、また町内会・自治会、それから防犯については警察が所管していますので警察署、また PTA につきましては地域の子もたちの見守り活動を実施しているということで事業を展開されています。

以上が資料 1 についての説明でございます。

続きまして、資料の 2 番をお願いします。類似団体との職員数比較表ということで、少しここから視点が変わるかもしれませんが、参考程度にお聞きいただければと思います。

まず、ここで「類似団体」という言葉が出てきますが、類似団体とは何かということですが、これにつきましては全国の市町村につきまして人口と産業構造によって分類をいたしまして、それぞれ類似するものをグループ化したもので、この資料に記載されているのは、そうした手順に従ってグループ化された各団体の平均を示す架空の団体であります。一定、規模と産業構造が似通った団体ということです。ここで大山崎町の職員数の現状という資料になりますが、下の方で網掛けをしています、普通会計の計のところをご覧くださいますと、(A) のところが大山崎町になるのですが、本町につきましては、平成 19 年 4 月 1 日現在で 144 名、これに対しまして同じく平成 19 年 4 月 1 日現在の類似団体職員数 (B) の欄になりますが 126 名となっていて、全国的に本町と類似する団体の平均と比べましても、本町はこの時点で 18 名職員数が多いというデータとなっています。では、どこにその原因があるのかということで、中身を見ていただきたいのですが、最もそれが端的に表れていますのが民生部門、とりわけ保育所の欄ですが、ここが本町におきましては 41 名ですが、類似団体では 19 名と、ここで 22 名もの差がついています。当然、これだけがすべての原因と考えているわけではありませんが、最も象徴的に表しているのがこの部分ではないかと考えています。職員数につきましては、今現在、類似団体比較ではこのような差があるということで、内容的には保育所が最も大きな要因ではないかと考えています。

続きまして資料番号 3 番をお願いします。

それでは、先ほど職員数の面については保育所に原因があるのではないかとということで、そこで保育所についての資料ということで提出させていただいております。一枚目につきましては本年の 8 月 1 日現在の各保育所の保育士の配置数と子どもの定員と現員の資料です。これにつきましてはご覧になっていただければよいかと思います。

続きまして、中の2枚目をご覧になっていただきたいと思いますのですが、これも少し視点が違うかも知れませんが、「保育所における人件費の状況」ということで、平成18年度決算から資料をまとめております。まず、一番上の欄ですが正規職員人件費総額ということで、この平成18年度時点では35名、これは調理師や用務員を除くとなっております。この35名の職員で総額2億4千万円あまり、一人当たり直しますと、約697万9千円となっております。更に、正規の職員としまして調理師が3名おります。それらの人件費総額につきましては、1900万円あまり、一人当たり直しますと約665万1000円、また正規職員の用務員がこの時期にはいましたので、その給与が770万あまりということになっております。それから、正規以外に嘱託職員というのも保育所にいまして、調理師を除く6名、保育士にあたる部分ですが、この人件費総額が1700万円あまりで、一人あたりが約298万2000円、また、嘱託の調理師が5名いまして、総額が1500万円あまり、一人当たり直しますと約300万円、その他にも臨時職員ということでアルバイト、調理師も含めましてかなりの数がいるわけですが、この賃金の総額で3500万円余りということで、保育所における人的な経費の総額としましては、3億4000万余りというのが平成18年度の状況です。次に、これらの人件費の他にも保育所全体の運営経費はどうなっているのかというのが、3枚目のA4横の資料になります。まず、一番上の(B)と書かれた国の定めた保育所運営費ということで、大山崎町規模では、これくらいの経費だろうということで、国が定めた基準の額となっております。これが、2億あまりとなっております。また、そのうち保育料については(C)ということで、約半分52、3%が保育料、残りの部分を町費を持ち出してやりなさいということで、これが国の定めた一定の基準ということですが、それが実際はというと、一番下の部分ですが、保育所運営経費で総額約4億円、概ね国が想定しています倍の経費を大山崎町では保育所の経費として支出しております。そして、上の部分はその内訳ということで、保育料が(F)欄、一番右の(E)欄に国・府の補助金等、そして残りが町の持ち出しとなっております。先ほど見ていただいた人件費総額が3億4000万あまり、保育所運営経費の総額が3億9000万あまりということでほぼ大多数を人件費が占めているということが保育所の状況です。

続きまして、資料番号4番をお願いします。

今度は少し業務を変えまして清掃業務ということで、どこの団体でも実施されている内容と変わりはないと思いますが、ごみ収集運搬の種類としましては、一番左の種別の部分ですが、可燃ごみ収集、細かく分かれています資源ごみ収集、大型ごみ収集ということで、これらの業務を実施しております。細かな内容はさておきまして、丁度真ん中の体制のところですが、これらの事業をすべて町の直営で行っているわけではありません。一部民間企業に委託をして実施しております。委託の内容としましては、可燃物の収集、資源ごみ収集のうちその他プラスチック類の収集を委託しております。またそういった資源ごみを収集するにあたりましての容器の設置、また、分別の関係で、分別の指導員ということで、これらの業務について今現在民間企業に委託しております。それらの委託経費につきましては、その右の経費等ということで、平成18年度実績で記載をしています。なお、残りの部分が直営となるのですが、直営の職員体制につきましては正規職員が5名、嘱託職員が1名、臨時職員、アルバイトですが、これも1名という体制になっております。そこでまた、正規職員の人件費総額ということですが、ここに記載のとおり、一人あたり約776万1000円の経費がかかっています。嘱託職員人件費、アルバイト賃金総額についても、記載のとおりのもので、これらを直営で運営しております。

それでは、続きまして書類番号5番をお願いします。

今、清掃業務の関係でも一部民間企業に委託をして、と申し上げましたが、そうした民間委託なり、民間企業の活力を活用するということで、町としての方針がこの書類番号5番の大山崎町民間活力導入指針です。

前回の会議で大山崎町集中改革プランをご紹介させていただきましたが、集中改革プランにおきまして民間活力を積極的に有効に導入をしていこうという方針打ち出しています。その、集中改革プランを踏まえまして、大山崎町役場全庁的に取り組むための方針として、この指針を定めています。ここで、2ページの部分になるのですが、どういった視点で民間に任していくのかということの整理をしております。まず、町の職員が直接執行しなければならない事務事業ということで3つ掲げております。

まず、一つ目に、法令等の規定により、町の職員が直接執行しなければならないもの、二つ目に、許認可等の公権力の行使に関するもの、三つ目に政策・施策の企画立案・調整・決定などのうち、行政自らが判断する必要のあるもの、については町の職員が直接執行していこう、逆に言いますと、この3つ以外のものは民間活力の導入について検討を行う対象となり、それぞれの事業の効果について、現状よりもさらに効果が期待できるものなどについては、民間活力を導入していこうということで方針化しています。ただし、何でもかんでも民間に出せばいいということではなくて、検討にあたっての留意事項としまして、一つ目に行政責任が確保されるのか、二つ目に費用対効果はどうなのか、三つ目にサービスが維持・向上されるのか、四つ目に行政情報・個人情報保護されるのかといったことを検証した上で、出せるものは出していこうというのがこの指針の趣旨です。

そして、以下3ページにはどんな民間活力導入の手法があるのかということに記載してまして、4ページには、事務事業総点検のフロー図としまして、概ねこのフロー図に従って各部署において検討がされております。

次に書類番号6番ですが、ここでは、では一体どのような事務事業が民間の企業に委託されているのかについて、まとめた資料です。これにつきましては、かなり粗くて申し訳ないのですが、一定行政分野別に分けております。まず、1枚目のところでは総務企画部門としまして、一番上の例で申し上げましたら、広報誌配布委託ということで委託をしております。それから、筆耕委託、警備委託、職員健康診断委託等これらの事業を総務企画分野では委託をしております。それから、税務部門につきましては、今現在、業務につきましては概ねコンピューターで行っていますので、コンピューター関係の管理の委託や、資料作成の業務委託を税務関係については委託しています。議会では、会議録を議会の都度作成されますので、会議録解読委託をしており、教育では、おもに学校部門の委託が多くなっていますが、学校の校舎清掃であったり、機械警備、電気保安業務等、学校の維持管理上の業務の委託を行っています。次に住民・福祉分野でも、当然業務が機械化されていますので、そうしたコンピューターの保守管理、電算委託等について委託しており、福祉分野においては事業の委託というのもかなり社会福祉協議会などに委託されていますので、そうした事業関係の委託も多くあります。さらに、経済・環境部門については、今現在、駅前に駐輪場を設けていますが、そういった駐輪場の整理の委託、また管理の委託、それから、環境分野では大気の時常観測施設維持管理委託であったり、清掃分野では清掃の委託等を行っています。それから、最後に土木・下水道の分野については道路台帳更新作業の委託であったり、本町では排水ポンプ場を設置しておりますので、そうしたところにおける施設管理の業務委託をしています。

次に、書類番号7番、負担金・補助及び交付金一覧ということで、先ほども資料番号1番でご紹介しましたが、町内には色々な目的を持って活動されている団体が多く存在しています。

そういった団体の運営もしくは団体が実施されている事業に対して町が補助金を支給していますが、そういった補助金、また、現在町が加盟をしている各種団体等があり、そういった団体にも町が運営負担金等について支出していますので、それらをまとめた資料になります。これにつきましては、後ほどご覧いただきまして、議論の参考にさせていただければと思います。

次に、書類番号 8 番の大山崎町における住民団体の活動状況についての例ですが、まず、2 ページですが、町内会・自治会についての記載です。本町には町内会・自治会といわれる団体が町内全部で 61 団体あります。そして、加入世帯数については 4189 世帯ということで、今現在、本町の全世帯数については 5900 あまり、約 6000 となっておりますので、町内会・自治会の加入率としましては約 71%ということになっております。次に、主な活動内容として、町内会・自治会がどんな活動をしているのかということ、これについてはそれぞれの団体、自治会によってまちまちだと思いますが、一般的な活動の例示としましてここに挙げている①～⑨の概ねこのような活動をされていると認識しております。次に、現在 61 の町内会・自治会があるのですが、それらの現状の課題ということで、3 ページにまとめております。まず、構成世帯の高齢化、それから自治会離れ、加入率が下がっているという問題があります。高齢化かつ自治会離れということで、役職を担うことが大きな負担となる、また、そうした役職が回ってくる順番が早くなるということも当然あると思います。また、事業や活動への構成世帯の不参加や、自主防災組織などの新たな課題、行政から求められている新たな課題への対応の負担感というものも存在するのだと考えています。

そして、次はこうした町内会自治会に町がどういった支援を行っているかということですが、まず、財政支援としまして、事務費補助金として年間 15,000 円に世帯数に 100 円を乗じた額を加えた額を事務費の補助ということで支給しております。また、それとは別に、自治会長さん、町内会長さんへの謝礼としまして、構成世帯数に 230 円を乗じた額を支給しております。また財政支援以外のその他の支援としまして、町が保有しております各種備品等の貸出であったり、活動全般にわたる相談、様々な要望事項への対応等しております。以上が町内会・自治会の現状ということになっております。

次に、町内会自治会以外で、それぞれ地道に、また活発に活動されている団体さんの活動事例としまして、まず、5 ページでは大山崎町竹林ボランティアという団体を記載させていただいております。この団体につきましては、ボランティア活動で竹林の保全を図り、ふるさとの自然を愛護する機運を高める、という目的をもって活動をされています。会員数は、現在 28 名、活動内容につきましては、記載のとおりとなっております。

それから、6 ページですが、大山崎町いきいき朝市実行委員会ということで地元の農業者の方がこうした委員会を組織されまして、定期的に朝市を開催されております。これについての町の支援としましては朝市の開催される場所を無償貸与しているのみとなっております。

次に、7 ページですが、これは住民団体といった色合いではなく、一定公的な色彩を持った団体として大山崎町商工会を記載させていただいております。商工会の目的につきましては、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、合わせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与する、ということで、やはり公的な色合いの強い団体となっております。現在の会員数については 195 名、活動内容につきましては、当然商工会ですのでそれぞれ加入しておられます商工業者さんの経営改善、指導、それから地域との交流ということで地域のイベントに参加されるなどの地域総合振興事業、ということで、幅広く活動をされています。

それから、次に 8 ページ、社会福祉協議会ということで、これもどこの市町村でもあるかと

思いますが、福祉分野では大きな役割を担っていただいている大きな団体ですが、大山崎町社会福祉協議会では、2676人の会員を有して、記載の活動をされております。

それから、最後に9ページ以下でございますけれども、大山崎ふるさとガイドの会の紹介ということで、ホームページでかなり積極的にPRをされており、そのホームページをプリントアウトしたものの添付してありますので、また後ほどご覧ください。

次に、資料9、資料10とありますが、これにつきましては、先の第1回の会議につきまして委員様からご質問をいただきまして、今の住民の生の声分かる資料ということで提出しています。資料10は昨年実施しました集中改革プランの住民説明会の実施報告ということで、これにかなり住民の皆様の生の声が記録されていますので、ご参考にしていただければと思います。また書類番号9につきましては、今現在の住民さんのまちづくりへの参加意識がどの程度なのかということをお知らせする資料としまして、少し古いのですが平成17年1月に実施をしました住民アンケートの結果から抜き出したものです。38ページに、「まちづくりへの参加意識」として関心のあるまちづくり活動についての問いに対し、「特にない」が28.9%、これに不明を加えると32.5%、したがって、逆算ではありますが、まちづくりに関心のある人は68～71%ということで、これらのパーセンテージの方々がまちづくりに関心があるということをお知らせしています。以下詳細につきましては、資料に目を通していただきまして議論の参考にしていただければと思います。

事務局からの提出資料につきましては、以上でございます。少し不十分な点もあろうかと存じますが、議論の参考ということでご理解いただければと思います。

(会長)

色々な視点からの、様々な分野の説明をされたかと思うが、この資料は行政側からの資料であり、本委員会の議論はその範囲を超える議論もしていただくということであるが、取り急ぎ行政側で把握している範囲で資料を提供いただき、説明を受けたので何かご質問等あればお願いしたい。

後ほどプレゼンテーションを受けて議論をするが、今の資料説明の範囲でご質問以外でも何かご意見等あればお願いしたい。

(委員)

中身とあまり関わらないのだが、総合計画に基づいて役割分担を整理している資料であるが、総合計画については、ほぼすべての市町村が作られており、多くの場合、位置付けが異なっている。大山崎町の場合は、日々の年間事業計画や事務事業と総合計画がどれくらい関係があるのかお聞きしたい。他団体の多くは総合計画は総合計画としての位置づけとなっており、それとは別途事務事業は事務事業として存在している。もしくは首長が代わるなど色々あると思うが、そのあたりをお聞かせいただきたい。

(事務局)

今の総合計画について、基本構想の部分については計画期間が15年であるので、平成13年から平成27年までのものとして策定している。なお、基本構想に基づく基本計画については5年ごとで見直すことになっている。第1期の基本計画が平成13年から平成17年、今現在は第2期の基本計画ということで、平成18年から22年までの5か年の計画として策定している。そこで、実際の町政運営でどの程度、総合計画に基づいて行われているのかという趣旨の

ご質問であったと思うが、当然、総合計画であるので、町政運営の基調という扱いはしている。ただ、それが、密接に年間の事務事業や予算としっかりリンクして進行管理ができているのかと言われるとこれはなかなか厳しいというのが現状である。財政が豊かな状況であれば事業も順調に進捗していくと考えるが、どうしても財政状況が厳しい中においては、総合計画に掲げた理想を100点満点で追求していくことは困難であるので、その点では若干形骸化している面も否めないかと思っている。

(会長)

他にいかがか。

(会長職務代理者)

資料の「大山崎町における役割分担の現状」に関して伺いたい。

実施主体として、大山崎町は当然として、それ以外の団体名が列挙されているが、資料に記載の事務事業を直轄で行っているものと委託しているもの、それから、おそらくこういう団体も関係しているだろうということで説明があったが、ここには同好会的な団体も挙がっていると感じた。そのあたりの各主体との関係の実態、つまり、直轄、委託あるいは協力などの線引きについては、この資料からは読み取れないが、別途委託関係の資料と照らし合わせる必要があるということか。

(事務局)

正直申し上げて、我々もなかなかそこまで日常の業務で明確に役割分担を意識してやっているかと言うと、必ずしもそうではないので、今回のこの資料についても急遽、いろんなことを考えながら作成している。従って、今現在の状況において、お求めいただいている資料をすぐに出せるという状況にはない。

(会長)

なかなか詳細な資料の準備は難しいようであるが、行政でも役割分担ということを明確に意識していなくても、広くとらえると役割分担の実態はおそらくあるのだろう。しかし、そこを掴み切れていないということが一つあるのだと思う。あと、委託事業を行っていない特殊な活動を行っている団体もこの中に含まれているということであるが、その団体も事務局の説明にあったように、別に役割分担を意識しているわけではないかもしれない。多くはそのように考えられると思う。

このあたりは、役割分担と協働について、この委員会では議論しなければいけないのだが、その時に、明確に役割分担としていなくても、公共的な、社会的に協働で行わなければいけない役割を担っているのだということがあると思う。その上でそれぞれの団体は自発的に活動されているのであろうし、その自発性は非常に重要だろうと思う。それに対して、行政のほうは、行政権限を背景に、法令に基づいて事務事業を進めており、もちろん総合計画という最高の計画があるのだけれども、具体的には予算という形で毎年進めていくという実態もある。そもそもそういう違いがあり、日頃から役割分担を意識せずに、また詳細に整理するということがお互いにされていないのではないかと思う。

資料1の関連で、具体的なこういう団体はこういうことをやっている等、コメントなりご意見があれば、より理解が深まるかと思うが。

(事務局)

ここで、実施主体例に挙げている町以外の団体については、概ね設立目的や活動内容が公的なものに資すると認識しているので、町から補助金を支給している団体が多くなっている。一部アメニティの関係で民間企業と記載しているが、ここには補助金は支給していないが、それ以外の団体については概ね町から公的なお金を支給しているものである。

(委員)

ここに役割分担と記載している中身だが、おそらく、こういった資料は作ったことがないということなので、こういう形になっていると思うのだが、結局行政目線で実施主体を出していると思う。今、行政が年間事業、事務事業でやられている事業を誰がやっているのか、委託を受けているところと、補助をしているところを挙げているということであるが、公益や公共を担うのは行政だけではないという議論が前回の委員会ですでにされている。そう考えると、多分、この地域福祉といった時に、実施主体というのは、行政目線でなくて市民目線で自主的にやっているものも含めていかないと役割分担の議論にはならないのではないか。行政が見えている部分や施策として持っている部分だけが地域の公共になると考えて役割分担をすると非常に視野が狭くて、その他の部分は関係ないということになるので、これは、そうした行政目線で見られた資料と私は理解している。ただこのあとの議論はもっともっと事例をいっぱい出していただけたらと思うのだが、そういったものを含めてどう地域の公共を行政やNPOや地域の人たちで担っていくのかという議論をしていかないといけないと思う。私自身、今日はプレゼンができなくて申し訳ないのだが、もう少し幅広い視点で、地域で私たちも公共を担っているのだと思っていようが思っていまいが、そういったものをどんどん出しながら、公益のマップ作る取り組みを山城地域で行っていて、そういったものも参考にできれば、議論にかみ合ったのだろう。そのあたりの話について、今回は間に合わなくて恐縮であるが、次回には議論の参考にできればと感じた。

(会長職務代理者)

6 ページのアメニティの創出で、なぜ竹林ボランティアが入っていないのか疑問に思ったが、先ほどの説明で補助金のあるなしで線引きをしていると理解した。

(会長)

おそらく、準備の関係で網羅出来なかったということがあると思うが、趣旨としては委託対象の団体だけをここに挙げるのが趣旨ではないのだろうと思う。たくさんある団体の中で、とりあえずの例として挙げられたと位置付ければ良い。従って、ここに挙げていないからと言って公共的な役割を果たしていないということはないと思う。つまり、そういった団体、住民活動について役場のほうで全て把握しているわけではないという、そういう現状を表しているのではないか。

(委員)

どこの市町村でも把握していない。把握出来ていなくて当たり前である。ただ、把握せずに協働事業をすると、行政目線での行政にとって都合の良い協働事業になってしまうので、もう少し市民目線でそういったものを含めて協働の在り方を議論しようということであったと思

う。この資料を基に議論をするのはやりにくいと感じた。

(会長)

委員の中から意見を出していくか、次回どなたかゲストを呼んでプレゼンをしていただくか、そうして進めていくしかない。その中でまた提案を出していただければよい。

(委員)

話は違うが、保育所について、初めて保育所の職員の人数が非常に多く、41人となっており、類似団体に比べると多いと聞くと「そうなのか」と思った。というのも、私の息子は保育所に預かっていたが、のびのびと見ていただいたのですが、その保育所自体、私の息子が入った当初から、「もうなくなるんだ」「来年にはなくなる」「閉鎖される」と何度も言われていた。今現在まだあるのだが、先日、乳児専門の保育所になると聞いたのだが、どうしても子育てをする立場から、いい街であって欲しい、やっぱり子どもが育てやすいという環境の中で暮らしていきたい、という思いがある。保育所のこの部分をポンと見ると、職員が多くてここにそんなにお金が使われているのかと感じてしまうのだが、それは削っていくべきものとして町は考えているのか。この街で暮らしていきたいと思う若い人たちを増やしていくためにも、減らしていくのはどうなのかと思うのだが。

(事務局)

このことは、町の財政にも関わることであるが、まず最初に言えるのが、だいたい国の目安で、人口1万で公立保育所1か所というのがある。ここでは公立の職員数の比較であるので、大山崎町では公立に多く入っていただいている。他市町村では民間園もあるが、大山崎町ではほとんど公立で維持してきたということになる。気をつけたいこととして言えば、住民とか議会とかそういうところで決まってしまうと思うが、全体のバランスを考えた中で、税や補助金などで歳入は決まってくるので、その中で財源をどのように配分していくかといくことで、やはり本町は財政が悪化した中で、他市町村と比べれば、民生費が高くて、その中で人件費、保育所と段階的にきたので、全部が全部類似団体と一緒にする必要はないが、今の財政危機の原因として他団体と比較して、是正していくとすれば、この部分であるということで、集中改革プランという基ができたという過程はある。ただし、保育所の部分では、ニーズがあるので、そのニーズに応えるために全て公立としてこの職員数でやっていくかどうかについて、今後も議会や住民の皆さんと一緒に考えていかなければならないと認識している。

(委員)

この資料2の類似団体というのは、基準としては人口と財政規模と、これ以外の例えば、大都市圏であるかどうか、それは加味されているのか。

(事務局)

人口と産業構造によって分類はされるのだが、町村は町村での分類になっている。

(委員)

その視点で全国的に分類されるのか。

(事務局)

そうです。

(事務局)

大山崎町は産業構造で都市的部分と位置づけられている。あとかなり面積が小さく、人口にすれば、大山崎町と同じ人口でも面積が本町よりも広いところもあるので、その点ではかなり大まかであるが、京都府でいえばだいたい加茂町あたりと同じ分類と置いていただければと思う。

(委員)

この資料はどこが作っているのか。総務省なのか。

(事務局)

これは、最終的には京都府を通じて国に報告されていると思うが、一定の基準で各市町村で作成して京都府に報告している中のひとつの資料である。

(委員)

類似団体と大山崎町の全体を比較するようなデータはあるのか。

(事務局)

あります。類似団体については職員数も関係するが、財政状況全体を比較する場合に用いる資料である。

(会長)

類似団体というのは、総務省の基準に基づいた分類である。それに基づいて各自治体に行政改革を促す場合の一定の基準となっている。財政の比較分析も行っているが、その時に類似団体は一定のメルクマールになっているものである。ただ、それは自治体の側からすると、自主的にどう使うか、総務省の側からすると意図はあると思うが、自治体の中でどう使うか、自己決定をしていかなければならない。

ただこの資料は、行政改革のなかで検討する場合の基礎的な資料の一つとされており、細かく検討すると委員会の範囲を越えてしまうが、一つ言えることは、これは行政職員であるので、民間保育所が多い自治体では保育所経費は少なくなるが、それでも委託費は出さなくてはいけない。ただ、その時に年齢構成、給与水準が民間と公立とは違う。そういうことをどう考えるかということもあり、単純に考えることはできず、よく分析しないといけない。保育の分野は従来公立保育所の場合は国庫負担金であったが、それが一般財源化されて、税で足りない場合は地方交付税で算定されるようになっているが、国庫負担金があった時と廃止されて地方交付税となった場合でも、実態としては全然足りない。保育所の経費の超過負担の問題は全国的に共通する問題であるので、そういった点で、公立保育所中心の自治体ではより一層財政に負担がきているというのは大山崎町に限ったことではない。配置数でも基本的に基準通りに配置しているので、この点でも他自治体と比較して大きく違わないことは、この資料を見ても読み取れるものである。

(委員)

資料1の行政の役割分担の現状についてであるが、アメニティの創出のところで、環境美化監視員とあるが、これは町の何らかの制度があって、その制度に基づく監視員なのか。もし、そうであれば行政として現状の課題もあるだろうし、監視員としての課題も存在しているのではないか。

(事務局)

環境美化監視員については、町の制度で置いている監視員で、町内のポイ捨ての見回りなど実際に町内を回っていただいて日々ゴミを集めていただいているという活動をしていただいている。あくまでも町の制度に基づいてお願いをしている監視員である。なお、具体的に環境美化監視員制度の現状の課題については私のほうで把握しきれていない。

(委員)

細かな話ではなく、そうした課題が、この資料にいくつかでも記載されていれば議論が進むのではないかと感じた。

(会長)

他にいかがか。

よければ、次のプレゼンテーションに移り、そのあと、また議論を行いたい。

それでは、本日はプレゼンテーションを2本用意しており、先に私から、次に委員からお願いしたい。特に時間配分は考えていないが、適当な時間をお願いする。では、非常に簡単なレジュメであるがA4の用紙を用意しているので、これをご覧いただきながら、お聞きいただきたい。

今回の諮問事項である「行政と住民等との役割分担」と「協働」について、少し私なりに考えてみたので、非常に一般的、理念的な話になるが、議論の整理のためにお話できればと思う。

やはり、自治体の行財政改革、自治体の改革というものを考える時に、自治体は領域的な団体ということもあるので、「地域というものは何か」を考えることが必要になる。地域というのはエリアが限られているが、何より一番基本的には生活の場であるということであり、そこは外せないポイントである。従って、そこで生活をしている住民が存在して初めて地域が成り立つのであり、地域の領域的な団体である自治体も成り立つものである。

もう一つは総合的な存在ということである。自然環境や経済、文化、社会、そうしたものが複合した総合的な存在であるので、地域を維持していくということは、地域で生活をしていく、住み続けられる、そういう生活の場としての地域を、総合的な存在として地域を作っていく必要がある。また、そうした総合的なそれぞれの在り方には個性があり、いわば複合体としてオンリー1の存在である。大山崎は大山崎の個性があるので、その地域を維持していくことを考えると、これまでは、歴史的にこの地域を住民の方が自分たちで共同して維持してきたということがある。そうした地域の共同体があって、それを基に自治体が生まれてきたと考えられる。そういう点では地域とは自治の単位である。すなわち、大山崎を自治の単位として考える必要がある。自治体というものは、生活に根ざした地域住民の共同体、助け合いを基盤とした側面があると思うし、一方では近代化の過程で行政体としての自治体が拡充されてきたという

歴史的な経緯がある。そういう点でいうと、大山崎町という自治体が2つの側面を持つと考えられる。その2つの側面をどうとらえるか、そこが非常に難しいところである。特に行政体としての自治体というのは、日本の場合非常に中央集権性が強く、しかも国・都道府県・市町村の関係が強く、縦割りで融合している。そうした縦割りの、中央集権的な関係が突出すると住民と合わなくなるということが起こり得る。日本の国として、京都府としての統合を図るために、あるいは、ナショナルミニマム、日本中どこにいても基本的な人権を保障するために、国や都道府県、市町村という関係もある。そういう点をやはり、現状を踏まえて議論をしなければならない。行政体としての自治体が突出すると、住民が行政サービスの受益者にしかならないという側面もある。こういう2つの側面がある自治体を、地域というものをどうやって運営していくか考えなければならぬが、自治体というものがそもそも地域共同体が基盤であるということと、行政体としての行政権限をもっていて、その権限を行使する背景には民主主義がある。そういう点では国民や住民が主権者であるわけなので、地域共同体としてとらえた場合も行政体としてとらえた場合もいずれにしても主役は住民であることには変わらないのである。住民の政府としての自治体として統一的にとらえると、いかに地域民主主義として実質化していくことが非常に重要である。ただ、民主主義というには形骸化していて、あるいは自治というのも形骸化しているという側面も存在している。

最近、よく「公・共・私」という分け方があると言われている。私なりに整理すると「公」というのは、公共部門は行政権限と社会的共同条件を整理すること、「共」というのは、個人というよりは個人を超えたつながり、家族から始まった地域住民としての自治会、NPOなどの社会的連帯を表す。その「共」の部分も社会的共同条件を担っているのだが、これは自発的な供給をしていることが特徴である。自発性がなくなると行政の下請け機関になってしまう。自発性というものが基本にあって、行政との協働がうまくいくのであろう。もう一つは、「私」という、資料では家計・企業と記載しているが、市場経済を中心とした社会であり、グローバルに広がっており、市場と契約を基本にした社会的な財やサービスの生産・消費が行われている。そうした、「私」、市場とどう付き合っていくかが大きな自治体改革の課題である。

このあり方をどう線引きするのかは難しいが、そういう中で財政の背景について、公共部門の縮小、機能低下ということが現実には起こっている。そうした中で「共」の機能への期待が高まっている。これをどう見るかは非常に難しいと考えるが、一方では公共的な業務を公共部門がかなり担ってきた経緯があり、これにより、「共」の部分が育たなかった側面もあるのではないかと、あるいは住民自治という点で十分に育ってこなかったのではないかとという反省もあるのだと思う。そういう点では、非常に財政状況が厳しいところから、「共」への役割の期待があるわけであるが、この機会をどう捉えて本来の地域共同体の維持・再生・発展にどのように結びつけていくか、ということだと考える。「公・共・私」というのは、バラバラに役割分担しているのではなく、実は混在した重複する領域が非常に多く、多くの公共サービス分野というのは「公・共・私」が混在している。それぞれの分野に応じて役割分担の仕方が違う。ここをどう考えるかということである。

この委員会で議論しなければならないのは、自治というものをどう発展させるかということである。住民自治とは昔からよく言われるのだが、その主体がどれだけ形成されているのか、あるいは不十分だった場合はどうやったら形成されるのかということがあがる。住民の主体形成があってそれが組織化されないと、行政との協働が進展しないということで、そういう点で自治の主体形成が最も重要だろうと考えている。「自ずから治まる」ではなく「自ら治める」ということをどうすればできるかということである。その時に、先ほどの事務局の資料にあった

ように、住民アンケートなどを見ると、十分な参加状況ではないのだが、住民の方々の参加意欲は大きなものがある。しかし、実際には参加できてない、機会がないのかもしれない。そのあたりを十分議論したい。

この時に、十日市やふるさとガイドのような先進的な取り組みにヒントがあるのではないかと感じている。その背景には、役割分担ということについて、行政と住民団体との間で、あまり意識されていなかったり、共通した情報や認識がないということがある。公共的な目的という点では、目指すべき大山崎町の地域像というのは、一致できるのではないかと。それが、それぞればらばらに考えていると進まないで、個人ベースで言うと、行政の職員が住民や住民団体の方々と共通してその地域の将来像やそれに向けた課題について議論や勉強できる機会が非常に重要ではないかと考える。資料では「住民の学習と参加」としているが、これは、職員の参加も含めて考えたら良い。いわゆる、協働のための場、どう呼ぶのかは難しいのだが、例えばプラットフォームでもいいので、その中で一緒に学習して議論することが必要なのだろうと考える。前回の議論でもキーワードとして出ていたと思うが、そういうところから始まるのだろう。自治の主体として、勉強や議論をして、目標を達成するために、組織の在り方を考えなければいけない。場合によっては、新しく組織を作ったり、既存の組織を再構築したりということも必要になってくると考える。そういう点も議論できればいいのだと思う。そうした学習と参加、そして、組織というものがあって初めて協働というものが可能となる。ただ、どちらが先かという現実には、そういう議論だけでなく、協働をやりながら、そういう主体が学習と参加をするということがあっていいわけである。最終的にはデモクラシーの活性化、つまり、自治体というのは住民の政府であるので、住民と行政が対立することではない。特に基礎的自治体は直接住民が参加できる機会が多いので、本来は参加できれば直接参加するというのが一番民主主義の理想であるが、それができないから間接民主主義があるのだが、そういう点でいうと、民主主義が実質化していくという方向性が大きな目標として展望できるのではないかと考える。協働という場合は、住民が政策を作っていくと、役割分担という話から入り、デモクラシーと住民のための自治ということに向かっていければというふうに考える。

非常に抽象的な話で申し訳ないが、私の話は以上として、続いて、委員からのプレゼンをしていただいた上で議論を、私に質問もあるかと思うが、そちらのほうを先にお願ひしてからとしたい。

#### (委員)

資料と呼べるようなものではないのだが、一つは山崎十日市について、もう一つは前回の会議に参加して感じたこととして、資料を作成した。

それでは、山崎十日市のプレゼンということでお話をさせていただきます。

実は、これはカラーで写真を入れて作ったのだが、役場がカラー印刷は駄目だということで白黒となった。カラーにして欲しかったのは、十日市のイメージを色で見せたかったというのがあったためである。例えば、グリーンのお花であるとか、お菓子とか、きれいなアクセサリーとか、そういったものを見ていただきたくてカラーで作成した。

まず、十日市の裏面をご覧いただきたい。この部分は、ホームページから抜粋したもので、8月の十日市のテーマなどの情報である。したがって、毎回テーマを変えて実施している。

十日市の中身は、大山崎の場所、自然が豊かな場所を生かした楽しいナチュラルなイメージを持って「市」を始めようと、有志によって、メンバー4人で立ち上げたものである。私が実行委員長をしているが、当初は特に実行委員長を決めていたわけではなく、出店に際して、お

お客様の人数などが非常に増えてきたため、事故があってはいけないということで保険に加入しなければいけない状況となり、代表がいるということで私が委員長に就任した。

場所は J R 山崎駅前の「ホテルデュー大山崎」というビジネスホテルの一階をお借りして開催している。実行委員のメンバーが私と、同じビルテナントに入っている A さん、あと、西京極でお花屋さんをされている B さん、あと大山崎町民の C さんで構成している。コンセプトは資料に記載のとおり、「自然が残り文化の香りが漂う山崎にふさわしい毎月十日のみの定例市。おしゃれであり、品格があり、夢がある楽しいマーケット」ということで、出店者の方にも周知している。あと、これは、内部的な資料なので配布できないがよろしかったらご覧いただきたい。(内部文書を回覧)

次に、目的は「新旧の地域住民の交流」を考えている。というのも、前回の会議でもお話をしたように、J R の駅前で約 5 年前にお店を始めて、その中で、周りの方から「突然ここになぜ来たの」という視線を感じたことがあったので、できるだけそれを和らげられないか、という思いがあった。また、山崎に関しても大好きな町なのでいいところを伝えたいという思い、あと若手の手作り作家の方がいらしたのでその人の発表の場、表現の場ということも考えた。また、これからお店を始められる方、お店を始めたばかりの方の宣伝といった役割もできるかと、大山崎に限らず、川を越えて八幡とか宇治などからも出店されている方もあったり、すごく若いお店を運営されている方が出店に登録されている。お店としてされている方、もしくは手作りの作家としての活動をされている方、もしくはそれを目指されている方、と出店されている方は様々である。出店内容に関しては、2 番の括弧の中であるが、フリーマーケットと呼ばれるものではない。おうちにある用品を販売するバザーとは違うということで書かせていただいている。もちろん、リサイクル自体をいけないという考えを持っているわけではないが、十日市に関しては、どこで線を引くかを考えた時に、目的として資料に記載したような目的を持っていると、そうしたことをお話させていただいている。あと、アンティークとか骨董品とか、雑貨、グリーンは植物とかですが、食品に関しては衛生許可のない食品、食品の販売もありますが、食品の販売許可の証明書をもっていらっしゃるかを証明していただき、確認が取れた上での出店になっている。当然、メーカーによる在庫品などは販売しないこととしている。あと、出店方法は、出店届を提出頂いて出店料をお振り込みいただく。出店料は、ホテルの一階をお借りする賃貸料、事故が起きた時の保険料、あと、警備費になっている。駅前であるので、横断される方の誘導や、土日に重なる場合もあるので、バスや自転車の誘導などをしていただくために、警備の方を一人お願いしている。

広報としては、特にこちらから呼びかける方法はない。今は取材をお受けする形や、あとはネットの山崎十日市のブログなど、また、各作家さんのホームページに掲載をさせていただいている。その中でもブログを見てという方がとても多いと感じており、とても遠方から来られた方もいらっしゃるって、8 月の十日市では、愛媛から、関西に来る用があったからと来られた方もいらっしゃるって、高松のほうから来られた方もおられて、こちらも非常に驚いている。

その他、今後の展望について、今回 8 月の資料を持ってきたのだが、「アートフェスタ IN 大山崎町 2008」という大山崎町と京都造形大学の方、それにアサヒビール大山崎山荘美術館の方が一緒に実施されたイベントがあったが、その実行委員の方が十日市の日には学生たちにも何かをさせたいのだが、と 6 月ぐらいにお話を受け、それなら十日市と同じ日に合わせてできたらいいですねというお話をした。実は、十日市に関しては、お向かいの書店さんですが、こちらも同じ十日日に「素敵発見市」という名前でされている。書店さんが主催されるのだが、出店者の方も出店されているようである。それとは別にこちらもホテルのスペースをお借りする

ということで、実行委員会を立ち上げて、約5年近くになった。

あと、参加者数について、出店者は70名近く登録されている。ただ、お客様の来場数は、数えたことがないので、報告することはできないのだが、十日市に関しては以上である。

もう一枚の資料について、十日市に絡んでという部分もあるが、私なりに考えて文書を作成した。まず、「大山崎のいいところはどこか」ということを私なりに挙げてみたのだが、まず小さな町ということ、私は大山崎に住み始めて十年ほどになるが、10年足らずの方、長年住まれている方というが、これは山崎に限らないことであるが、まずは、色々な方が住まれているということがある。次に、高速道路がよかったかどうかは言い難いが、JR、阪急、高速道路とあり、利便性が高い。あと多くの文化財が残っており、歴史を感じる町だと思う。あとは、天王山があるということで自然がいっぱい残っている町であるということ。もうひとつは、農業の町というふうに思っている。実は、私のお店では水曜日に地元の農家の方のお野菜を販売している。お店では料理教室をやっているということで、それに関連して一部京都の食材、無添加の食材を販売しており、大山崎にせっかく住んでいるので大山崎の農家さんのものということで、友人のご夫婦にお願いして大山崎で採れた野菜を持ってきていただいている。先ほど保育所のことで少し触れたが、ここに住んでいきたいと考えた時に、いい街に住みたいと思うので、それはどういうものかと思ったのだが、資料の下のほうに書いているが、その街自体のいいものをどんどん活かすような街にできないかと考えて書いてみた。実は、私も休耕地を借りて畑をしたりしているのだが、そういうところは点々とあつたりする。こういうのを貸し農園のシステムとか、たまたま私は知人から聞いて知ったのだが、こういうのもっと役場で貸農園として登録をして、借りたい人に貸すということがやってもらえないのかなと思う。あと、朝市だが、地元の人が結構多いと感じており、もっと他府県からこんなにおいしい野菜を買いに来てもらうとか、若いご夫婦がスーパーでよれよれの野菜を買うよりも、赤ちゃんをこういうところに連れて来て、とれたての野菜を買っていくことはできないのか、こういった地場のお野菜を使ったレストランなどができないのか、特産品ができないのか、と、ほとんど理想であるが、思っている。

あと、アサヒビール大山崎山荘美術館は調理ができないということで、うちはケイタリングで美術館に二度ほどお料理を運ばせていただいたのだが、地元のお野菜を使ったお弁当、お弁当を作っておられるボランティアもおられるということで何かできないかなと、農業の町をクローズアップするというので、収穫祭や農業祭ができないかと思う。あと、山崎は水でもめているが、大山崎の天然水ということで、お水によって大山崎は非難されているので逆にお水を使って何かできないかなと考えている。あと竹製品について、できれば、国産のものを仕入れたいと思い、いろんな雑貨、籠とか青森とか熊本のほうから仕入れたりしているが、竹林ボランティアの方で知り合いがいて、その方と話をしている竹の製品を町の製品として売っていけないのかと思った。それはとても凝ったものでなくていいので、竹のお箸とか器とか竹炭とか自然とか、身体にいいので、またキャンプなどに炭を持って行く人は増えているので、伐採しては困る地域から伐採された木を使う現状をどうにかできないかということ、あと、キャンプ場について、天王山で子供が山登りをしてすごく楽しませてもらったので、天王山を何かアウトドア的な活動の場にできないかと思っている。今、法然院というところがされている森のセンターがあり、その方が大山崎でも活動されていて、その方が「とってもいい場所なのにあまり町民の方が使わなくて遠くから来られている」とおっしゃっていた。この森のセンターさんは、子どもを連れて身体を使った外遊びをする活動をされている。

あと、今よく取り上げられているエコロジーという考え方であるが、私はグリーンプラザ乙訓に、お店をする時にリサイクルガラスを販売したいなと思い、一度問い合わせたことがあったのだが、その時に「そんな窓口はない」と断られたのだけでも、窓口が聞きたかったわけではなくて、「どうしてそういうものを販売しないのですか」と聞くと、「そういう窓口はないので」とおっしゃるので、すごくもったいないなと感じた。どうしてもごみ焼却場ができる、何々ができるようになった時に、必ず反対の意見は出ますよね。当然自分の家の横に排煙が出てくるものがあるのは嫌だというのはあると思う。でも、今はエコの時代なので、町として環境の取り組みをしていると大々的にアピールしてもいいのではないかと、グリーンプラザ乙訓が町にあるんだよと、軽いノリというよりは、楽しいものとして、そういう形でアピール出来たらと思っている。あと、リサイクルバザーなども、もっと楽しいイベントとしてやっていけたらと思う。

それから、コンポストの貸出などができればと思うのだが、これは現在も行っているのか。

(事務局より「行っている。」と発言)

実は何年前かに応募し、畑をしているので電気のものだと電気ももったいないので、そこで使えるようなものを買ったのだが、購入金額がいくら以上でないと補助金がでないということで、自分の買ったものには補助金がでなかった。なので、そうした補助金のシステムも、もう少し考えていただければ、もっと借りたいとか、一回チャレンジしたい方がいらっしゃるのではないかと感じた。

それと、ごみの関係でいろいろな活動をされているというのを私も知っていたのだが、子どもとおじいちゃんとかおばあちゃんが一緒にできる行事などがなくとも思っており、街をきれいにしていく取り組みなど、もう少し楽しい名前にして、やってみたくなるような、それで町がきれいになるというようなことができないかと思っている。行政に対して感じるイメージは、硬いというイメージがあり、先ほど会長が言われたように、「公・共・私」では、「公」は硬い、「私」は儲けばっかりというイメージがあり、その間の、「共」という部分でほんの少しやわらかで、でもまじめというイメージがこのエコロジーに関しての、ロハスとかそういった言葉で言われるが、要するに持続が可能である取り組み方と考えた時に、「何とかの会」ではなく、「何とか隊」、など子供が参加したくなるネーミングも付けたらいいのではないかと。それに関連して、北欧での環境の取組をテレビで取り上げられているのを見ましたが、そういったことを企画して、大山崎の取り組みなどが何かできないのかなと思う。それと、⑥番目であるが、竹林ボランティア、先ほども言ったロハスとかそういった取組もできないかと思う。

裏面について、こちらは、もう少し遊びっぽい部分で考えた。まず、音楽祭、大山崎のイメージを考えた時に「スローな」というのを持っているもので、そういったミュージシャンの方の音楽祭であるとか、古い建物などがあるので、そこを若手の作家のアトリエとして使用できないとか、ふるさとガイドの会の方や旅行代理店の方のように、ボランティアの方と商売の方と一緒に大山崎の観光ができないかと考えている。

あと、マップであるが、JRの駅前について、島本町の地図と大山崎町の地図が離れた所にあり、すごく不思議で、どうしてひとつにならないのかと感じている。もちろんお役所的にはできないのかもしれないが、来られたお客さんにすれば、さっと線が引いてあり、こっちは島本町、少し離れた所に大山崎町の地図があって、駅に降りてきた人が片方に降りた人は片方しか分からない、もう一方に降りた方はそちらしか分からないという変な地図でおかしいなと感じている。

あと、広報のホームページが一番見られているのではないかと思うが、冊子も大山崎にお住まいでない方には分からないかも知れないが、町長が変わられて、政治的な部分で、右とか左とか言われているが、一町民としてはどちらでもいいわけで、私自身は町をよくしたいと思っておられる方がたくさんおられることを感じているので、非難しあったりしないような町になって欲しい。なので、冊子については、いい町をつくりたいという気持ちを表したものを作っていたきたい。

その他ですが、子育てについての講演会ということで、先ほど天王山で子どもが遊ばせてもらったということをお話させていただいたが、今、子どもがゲームなどに時間を費やして外遊びをしなくなってきたので、子どもの遊びについてなど、また、職業柄からであるが、食に関しての講演会もできないかなと思っている。あと、町の中でスポーツ少年チームを色々していただいているが、それぞれのチームの指導者の人に関して町として何かしていただけないかと思う。今、親も先生もあまり怒らなくなっているので、指導員の方には学校などでは教えてもらえないようなことも厳しく言っている現状もあるので、こうした提案をさせていただいた。あと、子どもに関してであるが、資料に記載しているような文化クラブについて、今、単発ではあるのだが、できれば得意な年配の方に定期的に教えていただくことはできないのかと思っている。

私からは以上である。あと、資料の末尾は私の思いをまとめたものであるが、またご覧いただければと思う。

(会長)

時間がだいぶ経過しているが、もう少しお付き合いいただき、議論を進めたいと思う。

まず、プレゼンに関して何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

私の方はかなり抽象的な話であるので、特に委員からのプレゼンにご感想を含めてご意見を頂ければと思う。

(会長)

私の感想を言うと、たいへんおもしろい提案がたくさんあり、非常に魅力的な提案が多いと感じたが、町の行政の中で、こういう実践的な提案を聞きっぱなしではなく、繋げるような仕組みや受け皿などは今現在、どういう仕組みがあるのか。

(事務局)

現実には社会教育の分野では割と自由な裁量で活動できると思うのだが、行政の分野では現状の事務事業をこなすだけで、なかなか裁量を持って自由に動ける部署があるというわけではないので、今後そういうものを組織の中で創り出していくことが課題であると考えている。

(会長)

参考になるかどうかは分からないが、私の知っている事例の一つ申し上げると、長野県の阿智村という村について、そもそも長野県は公民館活動がたいへん盛んで皆さんよく勉強されるのだが、村で、村づくり委員会という仕組みがあり、何人か以上で応募すると、10~20万ぐらいの勉強の費用が出て、それに基づいて村に提言ができるというものである。すなわち、公に提言ができる、勉強するために講師を呼んだり、視察旅行に行くことなども含めて村づくり委員会の制度の中で、勉強に基づいて実践できる提案ができるということのものである。そうい

う提案をした場合にそれが実現するかどうかは分からないが、公に提案されたものである以上、行政に検討する責任が生じるものである。

その中から例を挙げると、障害者の通所施設がないが障害児の親のニーズは高いということについて、提言を行った。その後、それはどうなったかという、通所施設を提案した方が、実は自分たちで作った。そのための施設は村が整備した。指定管理者制度を活用したわけである。非常に実践的に政策を作り、住民が関わって、自分たちで担った事例である。他にも図書館がなく、図書館を作るということを村づくり委員会で検討して提案するというところを行った。これは図書館を立てることはならなかったが、公民館に図書室を設けてその運営に関わるという仕組みができた。

これは他の町村の事例であるが、勉強して提案したことが、何かにつながる、そして住民がそれに関われるという仕組みがあると、先ほどの委員のような様々な魅力的な提案が生きる可能性があるのではないかと思った。

#### (委員)

例えば、行政の役割というか、こんな行政だったらいいなと思うのは、こういう何かをやりたいという時に適切にバックアップいただければと思う。これをする時に行政が補助金でとか、安全のために掛けるための保険代だけでも大山崎から出していただけたらという発想はなかったもので、先ほどの資料で、こういうところにこんなにお金がいっているのかと見て、どうやって行って話をしたらいいのかお聞きしようかと思った。

また、会長が言われたように、何かをしたい時に後押しを行政にいただければ、中立になると思う。これを大きな企業をバックにつけると、イベントをするときには試供品を配って欲しいといった話になってしまう。イベント企画をする方と話していても、身体にいいものを提案していきたいし、そういう考えに関係した映画の自費試写会をしようとした時に全然資金が集められないということがある。何かしようとした時にやはりネックになる。「公・共・私」の「私」のところに行くとなってしまう。実際、私もお店をしているので、利益があがらないということに関しては企業が貸し渋るというのは理解できる。

先ほどは読み上げなかったが、これからの行政の事業はハード面で立派な建物ができた、便利なお店ができたとかではなく、それ以外のソフトの面で投資をしていくようなシステムができればもっと公平なものが世の中に伝えられるのではないかと思う。

#### (会長職務代理者)

私も先ほどの委員の提案を受けて、とても感動して大山崎町の町おこしは委員に任せておけば大丈夫だと思った。お話を伺っていてつくづく人の問題だと思ったのだが、私が同じことを提案してもこれだけの迫力がなく、委員のように実績を上げておられる方からこのような魅力的な提案が出てきたから、私も感動させられたのだと思う。やはりそうしたキーマン・キーウーマンがいらっしゃることが極めて貴重であるし、そこから出てきた動きを行政がどのように受け止めるかということ、そのための窓口などがあると思うのだが、これをくみ上げて協議していく仕組みが大きな課題ではないか。そして、それをどう組み立てられるかがこの委員会に問われているのではないか。

やはり現実的に動いていただける人材がどの程度いらっしゃるのかというのがまずあって、その上で役割だとか協働の在り方が議論されるべきであって、それが無いのに役割だとか、協働とかと言っても空論にしかならないのではと感じた。そういう意味では、本日いただいた資

料の中で、先ほど委員がマップと言われていたが、人材とか動きとか組織といった、地域の中での現状、地域の資産や財産になるような芽といったものが実際どういった形で存在するのかももう一度確認したいと思った。

(委員)

私も同感である。委員の発想と重なることもあると思うが、その中で広報の冊子の作成、それがマップのことだと理解したのだが、いろんな地域の状況がわかるもの、単なる名所旧跡だけでなく、地域でやっておられる、十日市も含めて何か全体的なものが作れないかと思っている。それと、先ほど人の話が出たが、委員だけでなく委員に次ぐ人、そういう人のエネルギーをいかに引き出すか、大山崎に住んでおられる方の住民力をいかに高めていくか、「公・共・私」の「共」としての下地のようなものを考えていくことにより、第2、第3の委員が出てくるのではないかと思う。

(事務局)

先ほど、委員が言われた補助金の関係で、町自身はなかなか出来ていないが、国や府は地域力再生で力を入れており、一定のメニューが提示され、それに合致すれば今はそれぞれの地域の団体の方が、割と自由な発想でご提案されて補助金が受けられる制度がある。町の広報でもお知らせしているので、またよろしければご検討いただければ活用の余地はあるのかと思う。

なお、この制度について既存の団体にはそれぞれ各担当部署からお知らせしているのだが、町が把握しきれていない団体にまで飛び込んで説明できていないのだが、大きな流れとしては、先ほどのご発言のとおりだと思う。

(会長)

地域力再生事業というのも、非常にどう活用するかが重要であるが、私はその前に少し社会教育的な目に近いと思うが、きっちり学習できるような保障が大事だ。地域力再生の場合は具体的な団体があってというのが前提で、もうひとつ前の段階で共通して町職員などと勉強できる場が必要ではないかと感じている。そういうことを重視して取り組んできた自治体では住民の力が発揮されてるということがある。大山崎町では潜在的には非常に力を持たれた方が多いのだろうと感じている。ただ、力を持っていても一定のテーマで学習する場がないと共通認識は生まれない。もちろん、シンポジウムなどのイベントを含めてもかまわないが、学習や議論をしたりする場があると、もう少し委員の提案にあるような議論が広がるのではないかと思う。しかし、おそらく今回の委員会では個別の提案を検討することはできないのではないかと思っている。ただ、具体的な提案をしていただくと非常に分かりやすいのでありがたい。こういう提案が実現できる道筋が重要であり、あるいは、まずは議論できる場が大事かと思う。

(委員)

会長の言われる議論の一つの場として、先ほど総合計画の話の中で基本構想が平成27年までだということであったが、大山崎町をどういう町にしていくか、という基本構想に関わることを議論する場、その中で学習したり、地域を見たり、そういう機会ができれば、良い議論の場となるのではないかと感じた。

(会長)

基本構想となるとまだまだ時間があるので、次の基本計画なら平成 23 年ですね。

(委員)

そうですね。したがって、その前段の議論があればいいなと考えている。

(会長)

具体的にどういう位置付けで、どういう場を設定するか議論して深めていければと思う。前回の会議と今回の会議で出された意見を論点としてまとめ、整理して、更に第三回の論点も付け加えてその論点にしたがって具体的な提言をまとめていくという方向になると思う。したがって、取り急ぎ、今までに出された論点を十分整理する必要があるかと思う。論点に関わって具体的なご提案などを委員の皆様からしていただくとありがたい。他にいかがか。

委員のプレゼンを契機に議論は深まったと思うが、更に第三回で深めていきたいと思う。もし、追加で、司会のほうが十分ではないが、もう一度改めて事務局の説明資料を含めて全体として議論があれば、お出しいただきたい。

よろしいか。

それでは、議論のほうはここで締めさせていただいて、次回の議題についてご相談をしたい。前回は議論いただいた中身として、A 委員からプレゼンをしていただくことと、今回ご欠席の B 委員からプレゼンをしていただくこと、もう一つは本日の事務局の説明資料に追加して、何かご要望があれば出していただく、さらに、本日の最初に議論した役割分担に関わって、様々な団体、自治会や公共的な役割を担っている方、団体の中から、この委員さん以外の方に来ていただいてプレゼンをしていただく、若しくはヒアリングをするという形を取ったらどうかと思うが、もし、こういう方若しくはこういう団体を呼んで話を聞きたいということがあればお願いしたい。

私としては、ひとつは町内会・自治会がどういう活動をされ、課題や悩みを抱えているのか聞いてみたいというのがある。もうひとつは、委員から、お話にあったアメニティに関連して環境美化監視員の方をお呼びするというのもひとつかと思うし、非常に活発に活動されているふさとガイドとか、その他様々な団体があると思うが、それをすべてお呼びすることはできないという制約はあるが、ご意見を出していただき、その上で、事務局で調整してお伺いすることになると思う。できるだけこういう方を、とご提案いただけるとありがたい。

(会長職務代理者)

私は、会長が言われた自治とはひとつの地域、領域の中で成り立っているという話からすると、町内会・自治会は隣近所の地縁で結ばれた自治につながるような組織だと思うが、資料にもあったように連帯感の希薄化による自治会離れと記載されてもいる。実際に新住民が増えて、旧来の村社会から引き継がれてきた地縁の組織が弱くなっているというのは実感として分かるのだが、ではそれに代わって新しい自治会が本当に成立していくのだろうかということに非常に関心があるので、会長が言われたように自治会の現状について分析される方がおられたら是非お伺いしたいと思う。

(会長)

具体的に当事者の方にお越しいただいてお話を聞くということが一つと、もう一つは役場の方で詳しく分析されたものを出していただくということもできればということも含めて検討

いただければと思う。

(委員)

福祉の関係で社協ですね。社会福祉協議会の活動が非常に大事だと思うのだが、そのあたりをもう少し知りたい。結構な予算が町からでていると思うのだが。町の委託事業ではない、独自の活動について。

(会長)

次回の委員のプレゼンについて、社協と関連することもあると思われるので、委員のプレゼンと、その2つがうまくかみ合って議論すると色々見えてくるのではないかと、私も考える。事務局にはその点も検討いただきたい。

(事務局)

今提案いただいた、社会福祉協議会についてはこちらのほうで一度当たってみたいと思う。ただ、日程の関係など色々な面があるのでどのようになるかは分からないが、努力してみる。

(会長)

一回の時間であまりたくさんの人となると集中的に議論できないので、今発言のあった、町内会・自治会、社会福祉協議会を優先的に当たっていただき、更には、環境美化監視員の方、ふるさとガイドの方、全体の時間の関係で可能であれば呼び出すということによろしいか。

他によろしいか。

次回の日程については、事務局で行っていただくということで、ぜひ全ての委員さんが一同に会せるように日程調整をしていただきたい。

本日の議題については以上かと思うが他に何かありましたらお出しいただきたい。  
よろしいか。

それでは、第二回の委員会をこれで終了する。ありがとうございました。